

2026 年 10 月 9 日
 日本瓦斯株式会社

電気料金改定に関するご質問(中部電力エリア)

Q1: 今回の料金改定にともない、必要な手続きはあるのか？

A1: お客さまご自身で行っていただくお手続きはありません。

Q2: なぜ、電気料金の改定を行うのか？

A2: 2026 年 11 月からの託送料金(送配電ネットワーク利用料)の値上げに加え、近年の物価上昇に伴う費用の増加が当社の企業努力の範囲を超える状況となっており、誠に不本意ながら、料金改定を実施させていただくこととなりました。

Q3: 今回の改定で何が変わったのか？

A3: 託送料金の見直し等を反映し、「基本料金」および「電力量料金」を改定させていただきます。改定後の料金単価につきましては、別添資料「【重要】中部電力エリアのお客さま 電気料金改定のお知らせ」をご確認ください。

Q4: いつから改定となるのか？

A4: 2026 年 11 月検針分から新料金を適用いたします。なお、検針日はお客さまごとに異なります。

Q5: いつの引き落としから、新料金に変わるのか。

A5: お客さまのお支払い方法にもよりますが、新料金による電気料金は、2026 年 12 月請求分または 1 月請求分からとなります。

Q6: 現行の「でガ割」から、どれくらいの改定となるのか？

A6: ご使用量によって改定率は異なりますが、平均的なご使用量(月 400kWh)で 11 月検針分(12 月ご請求分)の料金を試算した場合は、4.8%の値上げとなります。

■「でガ割でんき1」のモデル料金の改定率

ご契約メニュー		現行料金	新料金	改定率 [%]
ご家庭のお客さま	でガ割でんき1 (中部) 40A、400kWh/月	14,186 円	14,870 円	+4.8% (+684 円)

注; 現行料金、新料金には、11 月検針分(12 月ご請求分)の燃料費調整単価として中部電力エリア(4.31 円/kWh)を含むとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金(4.18 円/kWh)、セット割引▲300 円および消費税等相当額を含みます。